

子どもの権利 ・ おとなの役割

～ 子どもの力を信じる～

今回、お話しいただく小宮山さんがその制定に深く関わられた「川崎市子どもの権利に関する条例」は日本で最初の子どもの権利に関する総合的な条例です（2001年4月施行）。

“子どもの権利”を条例化によって保障しなければいけないと考え、動かされた原動力は、教師として過ごされる中で障がいのある子どもたち、外国にルールを持つ子どもたちなど困難を抱えさせられた子どもたちとの出会いだったと伺いました。

小宮山さんの出会った子どもたち、その子どもたちの持つ力、そして“子どもの権利を保障する”ということについて熱く語っていただきます。

ちょうど今年は、日本が子どもの権利条約に批准して25年の節目の年。一緒に“子どもの権利”について考えてみませんか。



2019年 5月25日(土) 12:30~14:10 (受付12:00~)

- 会場 ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）特別会議室（5階）
- 講師 小宮山 健治さん（元川崎市市民局長・元川崎市生涯学習財団理事長）
- 定員 80人
- 参加費 800円（参加費はCAPセンター・JAPANの活動に充てられます）

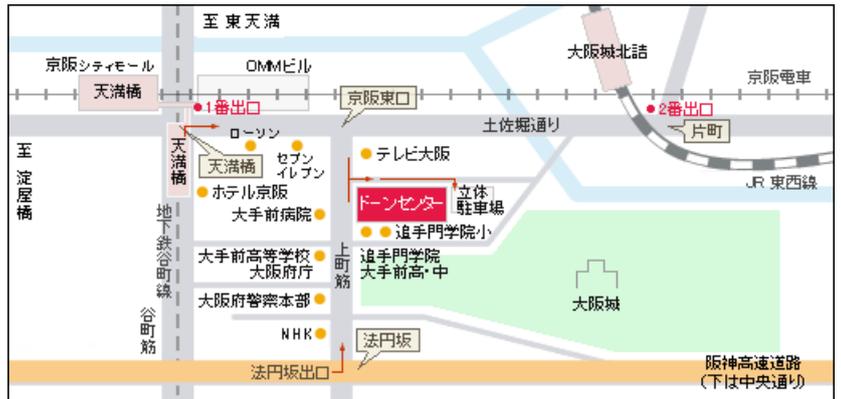
※CAPセンター・JAPANの定時総会にご出席の正会員の方は300円です。

会場案内

ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）

大阪府大阪市中央区大手前 1-3-49

- 京阪「天満橋」駅下車。東口方面の改札から地下通路を通過して1番出口より東へ約350m。
 - 地下鉄谷町線「天満橋」駅下車。1番出口より東へ約350m。
 - JR東西線「大阪城北詰」駅下車。2番出口より土佐堀通り沿いに西へ約550m。
- 駐車場：あり（30分ごとに200円）



お申込み（4月1日以降受付）

FAXでお申し込みの場合は下記の申込書にご記入のうえ送信してください。Google フォームでのお申し込みの場合は下記のQRコードを読み取るかURLを入力の上お申し込みください。1週間以内に事務局から受付の連絡をいたします。連絡がない場合はFAXおよびメール不達の場合がありますのでお知らせください。

定員に余裕がある場合は、当日ご参加いただくことができますが、お席の確保のためお早目にお申込みいただきますようお願いいたします。参加費は当日受付にてお支払いください。

お申込み Google フォーム：
<http://bit.ly/2NkN8mB>



NPO 法人

CAP センター・JAPAN

暴力防止に関する社会教育の推進・啓発活動、CAP（キャップ・子どもへの暴力防止）プログラム実践者の養成などを行っています。CAPプログラムの普及を通して、子ども自身の人権意識をはぐくみ、また家庭や学校、地域の連携を促進することで、子どもへのあらゆる暴力を許さない社会、子どもの人権が尊重される社会の実現をめざしています。

〒545-0051

大阪府大阪市阿倍野区旭町 2-1-1-104

TEL: (06)6648-1120

FAX: (06)6648-1121

<http://cap-j.net/>



.....きりとり.....

【5月25日開催】 講演会「子どもの権利・おとなの役割～子どもの力を信じる～」 **参加申込書**

2019年 月 日

お名前： _____

所属先/職種： _____

緊急連絡等に使用しますので以下必ずご記入ください。

連絡先：TEL _____

FAX/E-mail _____

※定員に達している場合はご連絡差し上げますので、連絡先は必ずご記入ください。

※同日開催のCAPセンター・JAPANの定時総会にご出席の会員の方も申込みをお願いします。